

高石市教育委員会定例会会議録

(平成 29 年 3 月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 29 年 3 月 15 日午後 3 時 06 分
閉 会	平成 29 年 3 月 15 日午後 4 時 12 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	委 員 長 : 佐 野 慶 子 委員長職務代理者 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 木 寄 茂 巳 教育部理事兼次長 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼社会教育課長 : 上 田 庸 雄 教育部次長兼こども家庭課長 : 池 治 久 美 子 教育総務課長 : 西 川 浩 二 学校教育課長 : 吉 田 種 司 学校教育課長代理兼人権教育推進室長兼教育センター所長 : 清 水 寛 之 子育て支援課長 : 神 志 那 隆 社会教育課長代理兼中央公民館館長 : 石 田 俊 彦 社会教育課長代理兼たかいし市民文化会館長 : 田 中 正 博 教育総務課長代理兼総務管理係長 : 山 本 敬 司 教育総務課主事 : 安 岡 佑 美

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第 1 号 平成 29 年度教育基本方針について

教育総務課長	<p>議案第1号、平成29年度教育基本方針について説明する。</p> <p>この教育基本方針は、国、大阪府及び本市の施策及び高石教育ビジョンを踏まえ内容を整備したものである。平成29年度の基本方針についても、平成26年度に策定した高石市教育ビジョン、高石市教育振興基本計画を、本市の教育及び子供の将来を見据えた根幹とし、子供が身につけるべき力やその力を具体的にどのように育むかについて定めている。</p> <p>また、この基本方針の具現に向けた学校づくりを目指し、高石っ子の生きる力の育成を学校指導重点目標として掲げている。</p> <p>学校教育、社会教育及び教育委員会それぞれの項目における重点目標、取り組み内容等については各担当から、順次概要の説明を行う。</p>
学校教育課長	<p>まず2ページの下の部分 下から2行目、各中学校区において創意工夫を生かした幼稚園、小・中学校の連携による学力等の向上及び抱える課題に正対する取り組みの推進等の実践研究を行い、学校園教育の充実を与える必要があるという文章を、今回追加している。</p> <p>続いて学校教育の部分である。</p> <p>重点目標について、9点としている。本市が進めている学力向上や支援教育などの観点を踏まえ設定している。今年度の重点目標の変更はない。その重点目標に基づき、5ページ以降、1、信頼される学校づくりから9、就学園教育の充実までの項目を上げている。</p> <p>委託年度のそれぞれの項目に対応するたかいし教育ビジョンにおける</p>

	<p>基本施策を示すことで教育ビジョンと基本方針との関連を明確にしているところである。各項目については、今年度からの変更点を中心に説明する。</p> <p>まず1、信頼される学校づくりの6ページの留意事項の(7)高石市学校評価システム推進の手引きに基づき、という文言を追加している。</p> <p>また8ページからの2、中学校区を単位とする連携教育の推進については、8ページの留意事項の(2)から(4)の追加をしている。(2)中学校区で目指す子供像を共有し、小・中学校9年間を見通した教育目標の一貫性と学習目標の設定を踏まえ、子供たちの生きる力の育成を図ることから(4)までが今回新たに追加した部分である。</p> <p>その他、表現等の修正を一部行っている。</p> <p>9ページからの3、教職員の資質と指導力の向上については、12ページの留意事項の(9)を簡潔に、今回まとめている。それから(11)にその内容を移動し、解説している。また13ページに(13)を新規で加えている。</p> <p>続いて、14ページからの4、確かな学力の定着と向上については、16ページの下から7行目、「高石市授業力向上プロジェクト2017」という文言。これは来年度から取り組んでいくものを解説している。</p> <p>また、来年度新たに配置しているICT支援について、18ページの(10)で解説をしている。</p> <p>また20ページの(18)を新たに設け、小・中学校段階での政治教育を、教養を育む教育についての部分を加筆している。</p> <p>続いて5、人権教育、道徳教育である。これも23ページの留意事項の(8)性的マイノリティに関する内容を追記している。また特別の教科、道徳の全面実施に向け、留意事項(13)から(14)を大幅に加筆修正している。</p> <p>続いて28ページ、6、支援教育の充実については大きな変更点はない。</p> <p>32ページの7、生徒指導の充実では、35ページの留意事項の(2)の①いじめの根絶について、こちらの被害児童、生徒の視点に立ち、小さいいじめの行為や児童、生徒の出すシグナルを見逃すことのないよう指導の徹底を図るという文言を追加している。</p> <p>続いて、41ページからの8、健康教育、安全教育の推進については大きな変更点はない。</p> <p>最後、9の就学前教育の充実であるが、留意事項の(8)、51ページの上から4行目であるが、市立幼稚園が全て認定こども園になっていることから修正をしている。また今年度は関係部局と連携した文言であるが、子育て支援課が教育部となっているところから削除している。</p>
社会教育課長	<p>続いて、教育基本方針の52ページからが社会教育の部になっている。</p> <p>平成28年度の高石市教育基本方針を踏襲した形で、今回の平成29年度の教育基本方針について、基本的には同様な形で記載をしているが、56ページにある文化芸術活動の推進の項目において、文化・スポーツ・国際交流振興基金の助成金の拡充で、平成29年度から金額を50万程度増額し、150万円で予算を組んでいる。よって、この文化・スポーツ・国際交流振興基金の助成の拡充についての記述をしている。</p> <p>また59ページにある文化財保護の項目の留意事項、市民が文化財に親しむ機会の提供において、市民に高石の歴史等についての理解を深めるための取り組みということで記述をしている。これは昨年度、市制50周年の記念事業で郷土史展を開催し、1週間ではあったが来場いただいた市民の方々から大変好評だったので、平成29年度についても1週間程</p>

	<p>度、アプラ3階のギャラリーで常設展示ではないが、郷土史展を再度開催予定になっている。</p> <p>次に、60ページのスポーツ普及振興についてであるが、子供から高齢者まで誰もがそれぞれの体力や年齢、目的などに応じて気軽にスポーツに親しむことができるよう総合型地域スポーツクラブの設立支援に取り組むための組織づくりを進めていく。この総合型地域スポーツクラブの設立支援の取り組みについても、今回新たに記述を追加している。</p> <p>社会教育の分野については、基本的に28年度をベースに先ほど説明した3点の項目について、重点的に行っていきたいと考えている。</p>
教育総務課長	<p>62ページの教育委員会の重点目標については平成28年度同様、時代の要請に応じた教育行政の実現、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会活動についての広報活動の推進の3つの目標を掲げている。</p> <p>また、62ページには教育の政治的中立、継続性、安定性を確保しつつ、教育委員会の責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るなど積極的な行政運営が展開できるよう留意事項を4点掲げている。</p> <p>また、63ページ、64ページには高石っ子憲章、高石市民憲章を掲載している。</p> <p>以上が平成29年度教育基本方針の概要となる。</p>
西中委員長職務 代理者	<p>3点ほど尋ねたい。</p> <p>8ページの留意事項に幼・小・中学校の連携とあり、今後とも非常に大事だと書いているが、個人的には非常に高石の教育、幼・小・中の連携がよく行われており、他市と比べて比較的良好ではないかと考える。29年度、まださらにやっという、決意を書いているので非常にありがたいが、どういう形でこれを具体的に進めようとしているのか。</p> <p>また、これから学力向上ということになると、指導力の欠けた教員に、どう指導力を身につけていくかということ、9番の適切でない教員に対して指導支援を行うということだが、これは今までやってきたおり、特に項目を上げているのは、そのような教員が非常に多くいるのか。あるいはそれに対してどのような手立てを、具体的に打とうとしているのか。</p> <p>3つ目は、社会教育の総合型地域スポーツクラブ、これは非常にありがたいが、地域としてクラブをつくり、特に高齢者を含めた地域社会の中で体力の向上ということが今後の課題になるわけだが、具体的なものがあれば教えていただきたい。</p>
学校教育課長	<p>まず小・中学校、要支援も含めた連携教育についてであるが、平成23年から25年、3カ年新教育課程推進事業で実施し、それを受け小・中連携推進支援事業を26年から28年、3年間継続して事業を実施した。来年度からの予算も認めてもらい、幼・小・中の連携という形で5年間に向けて取り組みを考えているところである。また先日は、この3年間の取り組みの発表会等も実施した。委員の先生方にもお越しいただき、ありがとうございます。</p> <p>なお、その部分では今後、授業力の向上、指導力の向上の面、または教育課程等も含めた面で小・中学校9年間を見とおした連携の推進が、どのような形でできていくのかということも含め、来年度以降研究を進めていきたいと考えている。</p> <p>次に2点目の質問の指導力、12ページの指導力が不適切、(9)について。これは例年このままの形で、改めて項を上げたものでない。特にそのような教員が非常に増えたため記載しているのというものではないが、経験年数の少ない教員には、まだまだ指導を教育委員会や学校で行</p>

	<p>わけなければならないということで、記載が残っている。</p> <p>総合型スポーツクラブについて、現在社会教育課で、28年度から総合型スポーツクラブの設立という取り組みを行っている。</p> <p>設立に向け中心となる方々は、本市のスポーツ推進委員であり、事務局とともに月一回程度勉強会を開催している。その勉強会にあわせ、他の市町の総合型地域スポーツクラブへの視察を行い、クラブでどのようなイベントを行っているのか、現在調査、研究を行っているところである。</p> <p>健康づくりというような取り組みをやっている総合型スポーツクラブが広島県三次市にあり、職員で視察に行ってきた。こちらは健康づくりを主体とした総合型スポーツクラブということで、場所は山間部のほうにあり、民間のフィットネス施設等が少ないところを総合型スポーツクラブで補っている。そういうところの視察の研究や、近畿では奈良県橿原市がKKSCという、市が支援を行わず自立的に既存のクラブが発展して総合型クラブになったという、住民主体でできたクラブを視察で見ってきた。それぞれの市によって、地域性や、クラブの成り立ちは三者三様であるので、今回検討しているのが、市主催、市主導にはならないが、設立に向けた側面からの支援をし、将来的には総合型スポーツクラブをつくっていけるような形を考えている。</p> <p>また、28年度中に10月と3月にカモンの体育館で、総合型のプレイベントを開催し、1回目については4種目、バドミントンとふらばーというニュースポーツ、あとスポーツ吹き矢、輪投げ。それらとは別に機械をつけ、自分の歩行が歪んでいるかどうかを見られるような、きっちりとした姿で歩きましょうという取り組みを行った。参加者が167名あり、そのときのアンケートでは、高齢者が3割程度、親子での参加が残りの半分程度、あとは小学生で、1回目は167名参加いただいた。</p> <p>先日3月5日にカモンたかいしで行われた2回目では、種目はバドミントンと、それをもう少し簡単にしたファミリーバドミントン、柄の短いシャトルがスポンジになったバドミントンの羽根、それとスポーツ吹き矢。あと健幸づくり課にも協力してもらい、肩こり体操をしたところ、高齢の方の参加者が3割程度で、あとは家族、残りは小学生という形で、世代を超え、主になってできるような事業にできたと考える。その中でアンケートをとると、今のところバドミントンが人気があり、バドミントンのような種目を総合型にとりいれることができないか今検討している。</p>
西中委員長職務 代理人	<p>学校体育施設の有効活用とリンクしているのか、現在、学校の体育施設はどういう活用をしているのか。</p>
社会教育課長	<p>学校体育施設については、小学校の体育館とグラウンドを土曜日、日曜日に開放しており、4校は夜間も開放している。</p> <p>総合型スポーツクラブの活動については、プレ事業ではカモンたかいしで行っているが、実際自分らで会費を集め、場所を確保し、運営していくというのが、総合型スポーツクラブの最終目標である。活動場所は基本的に側面支援のときは、カモンの体育館を使ってもらえるよう、現在は用意はしているが、最終的には活動場所は学校対応であったり、カモンの体育館であったり、種目によっては、公民館、会議室でもできるような運営形態になっていくと考えている。</p>
西中委員長職務 代理人	<p>現在でも夜間に、学校の体育館が電気がついて活動しているようだが、総合型地域スポーツクラブではないのか。</p>
社会教育課長	<p>学校開放の貸し出しについてはスポーツを目的にする団体ということで、例えばバレーボールやミニバスケット、子供さんのバスケット等</p>

	<p>の団体が現在使用している。</p> <p>仮に総合型スポーツクラブが自主的に、自分たちで運営するようになった場合には、まだ十分夜間の開放であったり土日の昼間の開放については、対応は可能だと考えている。</p>
西中委員長職務 代理者	<p>総合型と現在おこなっているのと違いがわかりにくい。</p>
西村委員	<p>総合というのが、どういう意味なのか。いろいろ今自主的に体操したり、バドミントンしたり活動があると思うが、種目を問わないという意味なのか。</p>
社会教育課長	<p>基本的に総合型の運営については、月2回以上、2種目ということになっている。</p> <p>今のところ人気が高かったバドミントン等の運動系とニュースポーツ系の2種目を月に2回以上開催できるような形でしてもらおう。ただ地域と言いつつも、狭い市になるため、今のところは1つを設立の目標として、会議を開いているところである。</p>
教育部長	<p>総合型地域スポーツクラブというのは、健康づくりとスポーツをつなぐようなイメージであり、子供から高齢者の方まで幅広く気軽に楽しんでいけるようなニュースポーツ、先般カモンたかいしで行ったときのような、例えば吹き矢や、輪投げ、大きいクッション性の高いボールでコートで遊ぶ等、正式なスポーツの種目ではないが、体を動かして幅広い年代で皆さんが一堂に会して楽しんでもらう。</p> <p>なおかつそれが健康増進にもつながるという目的で、まちの総合型地域スポーツクラブという名前がついているが、文部科学省で2020年の東京オリ・パラを契機とし、幅広く誰でも参加できるスポーツを地域でやっていく。それをすることにより、全ての年代の人たちが元気になり、継続して体を動かして健康になっていこうという趣旨であり、設立、計画の目的はそのような、各市民の方が自主的にそういった団体、クラブを立ち上げて、将来的には参加者で会費をとり自主運営をするというのが、一番国も進めている事業の中身である。しかし、いきなりそういった中身ができるのかということも、地域性の問題もあり、できる限り教育委員会としてもバックアップできる範囲はバックアップし、自主的な運営になるように施設の利用や、ノウハウの提供等、積極的に設立支援、側面支援をしながら最終的には自主的な活動につなげていきたいと考えている。</p>
西中委員長職務 代理者	<p>やってみて目的が達成できるような形行っていただきたい。</p>
社会教育課長	<p>総合型スポーツクラブは本市では初めての試みであり、内容の周知、アナウンスは大事なことだと考えている。プレイベントも2回とも、おかげさまで百数十名程度の参加があり、アンケートでは一定の今後も参加をしたいという方も数多くいた。</p> <p>最初の入り口の話と、委員ご指摘の途中からでも参加しやすい体制、整備は、本当に大事なことだと考えている。</p> <p>現在、大阪体育協会の専門の方にも参画してもらい、スポーツ推進委員の会議を通じて先進的な総合型スポーツクラブのノウハウ等も事例紹介をしながら、地域に合った総合型スポーツクラブを作っていきたい。先ほどからご指摘も十分踏まえ、今後の普及に向けて努力していきたい。</p>
吉村委員	<p>要望だが、地域というのは小学校区単位ぐらいでやっていかないと、市単位でカモンたかいしが中心になったら、なかなか行きにくい。</p> <p>地域に身近な、地域性が確保できるような形で場所等考えたり、総合</p>

	<p>型ではなくて一部の人が恩恵にあずかるという形になりやすいので、その辺は留意していただきたい</p> <p>次に、12ページの指導力向上や問題対応力の育成を図りというところで、ミドルリーダーの育成に努めることという文言があるが、これは前の行に書いてある指導教諭を育成するということなのか。</p>
学校教育課長	<p>若い先生が2年目、3年目に入るとやる気を出して、いろいろな工夫をし、あと5年ぐらいでミドルリーダーになってくれたらいいと考えている。今不足している管理職、教頭先生につながるような取り組みをしていきたい。</p> <p>どうしてもミドルリーダー的になり、組織の中に組み込まれると今まで自由にやっていたのが、組織の中の一員という自覚が出てきてしまい、動きづらくなるというのがあり、そこで上の言うことは逆らえないようになり萎縮していくというのが多いと思うので、自由に意見が述べられるミドルリーダーを作っていきたいと考えている。</p>
採決	可決。

・議案第2号 高石市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

学校教育課長	<p>本議案については、平成29年4月、大阪市立富田林中学校が開校され、本市在住の子供たちが富田林中学校に就学する可能性が出てきた。大阪府教育長より富田林中学校に通うことになる生徒の保護者のうち、就学援助制度の対象として要件に該当する者に対する適切な措置を検討いただきたい旨の依頼があった。</p> <p>就学援助制度のうち、医療費及び学校給食費については、学校保健法及び学校給食法に基づき、設置者である大阪府が行うが、その他学用品費等については各市町村の就学援助の対象としてもらいたい旨の依頼であった。</p> <p>本市においては、府立富田林中学校に就学することを想定し、就学援助制度が適用できるよう規則改正をする必要が生じたため、本定例会に提案するものである。</p> <p>4ページの新旧対照表について、下線部が改訂部分になっている。第1条の目的の、学校教育法第49条の規定が既に現在なくなっているため削除する。第2条の高石市立小学校または中学校を、公立の小学校、中学校、または義務教育学校に修正する。</p> <p>第3条の、重複して支給しない要件に、または他の地方公共団体から就学援助、の文言を追加することの3点となっている。</p> <p>なお、この規則は平成29年4月1日から施行したい。</p>
採決	可決。

・議案第3号 高石市社会教育委員の委嘱について

社会教育課長	<p>社会教育法第15条第2項の規定に基づき、6ページにある8名の委員の任期が満了となるため、この8名を社会教育委員として再任したく、提案するものである。</p> <p>いずれの方についても、人格、見識ともに優れた方で、本市の社会教育委員として適任である。</p>
採決	可決。

・議案第4号 高石市スポーツ推進委員の委嘱について

社会教育課長	スポーツ基本法第32条及び高石市スポーツ推進委員に関する規則第3条及び第4条の規定に基づき、8ページに記載をしている7名の委員について提案している。この7人についても、任期が満了となるため、本日再任についての議案を提案している。いずれの方々についても、スポーツに精通し、人格、見識ともに優れた方である。
西中委員長職務代理者	このスポーツ推進委員というのとはどのような内容の話し合いをするのか。 種目的には、7人中3人がバドミントンということで、様々な本市のスポーツの推進ということになったら、7人みなに議決権があるため、スポーツの種目のばらつきというか、偏りがあるのが審議には影響しないのか。
社会教育課長	今回、提案したのは7名であるが、スポーツ推進委員は全体で14名おり、年数ごとに半分ずつ再任をするため、今回はバドミントンを専門にする3名がいるが、スポーツ少年団の指導をしている等、偏っているわけではなく、いろいろ各種方面からとなっている。今回7名の中にバドミントンの方が固まってしまったという状況である。
採決	可決。

・議案第5号 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について

社会教育課長代理兼公民館長	高石市立公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、社会教育法第30条第1項及び高石市立公民館条例第7条に基づき、10名を再任として委嘱するものである。任期については、平成29年4月1日から平成31年3月31日の2年間となる。いずれも人格が優れ適任であると思われる。
西中委員長職務代理者	定数何名か。また10名が再任ということで、他に何名いるのか。
社会教育課長代理	前回、2月に2名先に任期があり、先に変更があったため、全員で12名である。
採決	可決。

・報告第1号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	市長が議案を提出するに当たり、教育に関する歳入歳出予算案において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から教育委員会に意見聴取があったが、特に緊急を要し、教育委員会の会議を開き議決を得る時間的余裕がないことが明らかなことから、高石市教育委員会通則第2条第3項の規定により、教育長をして臨時代理したもので、同通則第3条第1項第1号の規定に基づき、報告する。 まず、平成28年度高石市一般会計補正予算についてである。 歳入歳出概要で説明するが、共済費の調整等については省略し、その他の事業について説明する。 教育費、教育総務費で文化・スポーツ・国際交流基金積立金が40万円の増。同じく教育総務費で、奨学金基金積立金が12万円増となっている。次に小学校費について、工事請負費、学校トイレ大規模改修工事費として2億円の増、また社会教育費の市民文化会館費で大規模修繕負担金が450万2,000円増となっている。 次に、繰越明許費について説明する。 教育費について2件あり、まず学校トイレ大規模改修事業について、これらは歳出で説明した小学校トイレ大規模改修工事費について、平成29年度に繰り越しされるものである。なお、トイレ改修工事について
--------	--

	<p>は、夏季休業期間中を中心に実施を予定している。</p> <p>次に、加茂幼稚園改修事業は、加茂幼稚園の改修工事の実施設計委託料について、平成29年度に繰り越すためのものである。設計は平成29年度中に実施し、平成30年度に園舎や園舎周りの改修工事を実施する。なお、遊具改修工事を夏季休業中に実施予定である。</p> <p>以上が補正予算の説明である。</p> <p>次に、平成29年度一般会計の予算についてである。</p> <p>平成29年度の一般会計予算における教育費の予算総額は19億4,014万5,000円である。それでは、平成29年度当初予算で教育委員会に係るものについて説明する。</p> <p>教育指導の充実として、英語教育推進事業、支援教育関係、図書の充実、学力向上推進事業、インクルーシブ教育、システム構築モデル事業、ICT対策推進員派遣事業等については、2億2,184万7,000円となっている。</p> <p>次に、児童、生徒の健康管理として、小学校、中学校、幼稚園における定期健康診断等については1,857万8,000円、学校環境の整備として各学校園で使用する備品の購入、施設や備品等の修繕、学校ICT環境整備事業、給食、加茂幼稚園遊具改修工事費等の事業について2億413万円となっている。</p> <p>次に、青少年対策として、成人式や子ども元気広場推進事業等で527万1,000円、また図書館指定管理委託料について8,999万円である。保健体育運動施設関係の費用としては、泉州国際市民マラソンや社会体育振興事業、総合型地域スポーツクラブ設立支援事業などで826万5,000円となっている。</p> <p>最後に、運動施設として高師浜運動施設維持管理経費、高師浜野球場照明設備改修工事費として、1億9,125万3,000円の予算額である。</p> <p>続いて、歳入の主なものについて説明する。</p> <p>教育使用料として、小・中学校の学校開放の使用料や、幼稚園、社会教育関係、保健体育関係の使用料合計として7,117万円が計上している。</p> <p>次に、教育費国庫補助金として、1,010万7,000円、教育費府補助金として、419万5,000円計上している。さらに繰入金の中の基金繰入金であるが、文化・スポーツ・国際交流基金の繰入金として2,650万円を計上している。</p> <p>以上、市長からの意見聴取の内容について報告する。</p>
西中委員長職務 代理者	トイレは100%改修できるのか。
教育総務課長	トイレの洋式化については、30%程度洋式化を最低限のラインとして進めている。今回の改修は、体育館に近いところを主として、乾式化を行い、さらに洋式化や便器の取り換え、小便器の取り換え、床や壁の改修などを行い全体的な改修を実施予定である。
西中委員長職務 代理者	今どれぐらい改修されているのか。予算的には2億円は大きな額だと思うが、それでどのように変わるのか。
教育総務課長	便器の洋式化については、洋式化率が低い校もあり、全ての校が30%を越すわけではないが、1校除き30%を越す予定である。 中学校については、今年修繕という形で洋式化を進め、3校とも30%を超える予定である。
西中委員長職務 代理者	今後、継続的に予算を組んで改修していくのか。
教育部長	今回2億円ということで国からの補助金が約3400～3500万程度。あと

	<p>は起債で一定の年数で返していく。一般財源の比率は少ないが、今回は小学校のトイレを改修する。</p> <p>屋内体育館の近くという理由については、1つは各小学校は有事のときの避難所となっており、避難される方のトイレについて、やはり避難場所である体育館に近い場所から整備を目的に、各小学校、男子用、女子用全てブースごと修理をするという概念である。イメージとしては、トイレの部屋が一新、リニューアルされるイメージである。</p> <p>残り70%については、本市は厳しい財政状況であるので、今後も国の特定財源をできるだけ活用すべく、国のほうにも調査、働きかけ等々を行いながら、できるだけ本市の一般財源の使用額は少なくなるように、しかしながら洋式化率は上げ、今後は何年でどの率まで上げていくのかということ、しっかりと教育委員会のほうでも計画を立てていく必要があると考えている。</p>
吉村委員	今回の改修には、多目的トイレや障害トイレ等が入っているのか。
教育総務課長	今回の改修は多目的トイレも含めて対象となっている。
採決	可決。

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
佐野委員長	承認する。

・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成29年2月8日から平成29年3月14日までの行事について説明。
佐野委員長	承認する。

その他委員長が必要と認めた事項

各委員	意見なし。
佐野委員長	これで閉会とする。